湖南市
議会だより

令和５年２月１日発行

さわやか ジャーナル

No.73

ザリガニをくわえるイタチ

10月臨時会 11月臨時会 12月定例会 ハイライト

10月臨時会

補正予算

価格高騰緊急支援給付事業

住民税非課税世帯に50,000円 ◀P4

11月臨時会

補正予算

価格高騰重点支援地方交付金事業

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた全市民に対し一人当たり4,000円分の商品券 ◀P4

指定管理者……決まる！

- ふれあいの館
- ここぴあ
- 十二坊温泉ゆらら
- HAT
- じゅらくの里

三雲・柑子袋・岩根・菩提寺・下田・水戸　各まちづくりセンター ◀P5

菩提寺コミュニティセンター、市民学習交流センター（サンヒルズ甲西）、菩提寺運動広場 ◀P5

浄苑および笹ヶ谷霊園
水戸体育館および田代ヶ池テニスコート
社会体育施設および野洲川親水公園 ◀P6

議員提出案件

＊請願第2号　専任手話通訳者の拡充に関する請願　採択　◀P7

＊意見書第5号　不登校児童生徒に対する支援制度の確立を求める意見書　可決　◀P7

政治倫理審査会　審査結果報告　◀P18-19

子育て・教育について8名の議員が質問

◀P12 ◀P13 ◀P14 ◀P15 ◀P17

大規模開発について2名の議員が質問

◀P14 ◀P17

湖南中央消防署について2名の議員が質問

◀P11 ◀P15

一般質問一覧

市長任期後半の所信を問う！　森　すなお　◀P10

湖南中央消防署庁舎の現状と課題について　加藤　貞一郎　◀P11

若い世代から自身の健康意識を高めよう！　細川　ゆかり　◀P11

市内の危険予知・予防について　望月　卓　◀P12

子どものための、図書館・居場所・通学路を　赤祖父　裕美　◀P12

機器や制度の活用を工夫して実質的な推進を　副田　悦子　◀P13

小学校高学年教科担任制　通学路安全について　永田　誠治　◀P13

水害とコロナへの備えについて　川波　忠臣　◀P14

性別に関係なく自分らしく生きられるまちへ　松井　けい子　◀P14

給食の黙食は必要？検討しますの進捗は？　中土　翔太　◀P15

市民の安心・安全を守る体制について　奥村　幹郎　◀P15

防災体制の強化と市民グラウンド跡地の今後　藤川　みゆき　◀P16

小規模多機能自治の展望とウツクシマツ保全　上野　顕介　◀P16

ICT教育の成果と菩提寺地先の開発を問う　柴田　栄一　◀P17

中学校部活動の地域移行について　松原　栄樹　◀P17

議長コラム

議長　堀田　繁樹

令和5年が始まりました。不安定な世界情勢が続く中、原油価格の高騰により、物価上昇が続き市民生活に大きな影響を与えています。

また、新型コロナウイルス感染症も再び増加傾向となり、予断を許さない状況となっています。

こうした中、昨年11月臨時会、12月定例会について振り返ってみたいと思います。

11月臨時会においては、補正予算で新型コロナウイルス感染症対応の交付金事業として約2億4千万円を組み、物価高騰対策として市民一人に4千円分の商品券を配布、市内保育園・幼稚園・こども園・学童保育所に光熱水費等対策として補助金を交付するという内容で、全会一致で可決しました。（地域商品券には利用期限があります。）

12月議会定例会では「湖南市の専任手話通訳者の拡充に関する請願」および「不登校児童生徒に対する支援制度の確立を求める意見書」が提出され、いずれも全会一致で承認されました。

補正予算では、現在整備中の石部駅周辺整備事業に約4億5200万円が追加され早期完成に向けての期待が高まります。また、地域からの要望に応えるため、安全対策として道路維持補修費も増額されました。

指定管理施設の管理者の指定については、全18施設が可決されました。一部の施設では管理者が変更となります。

今後も市民への速やかな対応に努めます。

10月議会臨時会　議決結果

分類	議案名等	結果
補正予算	**議案第69号** **令和4年度湖南市一般会計補正予算（第7号）** 【歳入歳出】それぞれ2億2494万1千円を追加 【補正後の額】231億5954万円	◎

※◎全会一致で原案可決

11月議会臨時会　議決結果

分類	議案名等	結果
補正予算	**議案第70号** **令和4年度湖南市一般会計補正予算（第8号）** 【歳入歳出】それぞれ1億7692万8千円を追加 【補正後の額】233億3646万円8千円	◎

※◎全会一致で原案可決

12月議会定例会　議決結果

分類	議案名等	結果
条例	**議案第72号** **湖南市情報公開･個人情報保護審議会設置条例の制定について** 令和5年4月1日の個人情報の保護に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う湖南市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定に伴い、湖南市情報公開･個人情報保護審議会の設置について規定するため、条例を制定するもの。	◎

分類	議案名等	結果
条例	**議案第71号** **湖南市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について** 令和5年4月1日の個人情報の保護に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、令和5年4月から地方公共団体の個人情報保護制度についても個人情報保護法の規定が直接適用されることになるため、現行の湖南市個人情報保護条例を廃止し、湖南市個人情報の保護に関する法律施行条例を制定するもの。	◎

分類	議案名等	結果
その他	**議案第84号** **指定管理者の指定について（湖南市三雲まちづくりセンター）** 湖南市三雲まちづくりセンターを令和5年4月1日から令和10年3月31日までの期間、三雲学区まちづくり協議会を指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるもの。	◎
	議案第85号 **指定管理者の指定について（湖南市柑子袋まちづくりセンター）** 湖南市柑子袋まちづくりセンターを令和5年4月1日から令和10年3月31日までの期間、三雲学区まちづくり協議会を指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるもの。	◎
	議案第86号 **指定管理者の指定について（湖南市岩根まちづくりセンター）** 湖南市岩根まちづくりセンターを令和5年4月1日から令和10年3月31日までの期間、岩根まちづくり協議会を指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるもの。	◎
	議案第87号 **指定管理者の指定について（湖南市菩提寺まちづくりセンター）** 湖南市菩提寺まちづくりセンターを令和5年4月1日から令和10年3月31日までの期間、菩提寺まちづくり協議会を指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるもの。	◎
	議案第88号 **指定管理者の指定について（湖南市下田まちづくりセンター）** 湖南市下田まちづくりセンターを令和5年4月1日から令和10年3月31日までの期間、下田学区まちづくり協議会を指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるもの。	◎
	議案第89号 **指定管理者の指定について（湖南市水戸まちづくりセンター）** 湖南市水戸まちづくりセンターを令和5年4月1日から令和10年3月31日までの期間、水戸学区まちづくり協議会を指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるもの。	◎
	議案第90号 **指定管理者の指定について（湖南市立菩提寺コミュニティセンター）** 湖南市立菩提寺コミュニティセンターを令和5年4月1日から令和10年3月31日までの期間、菩提寺まちづくり協議会を指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるもの。	◎
	議案第91号 **指定管理者の指定について（湖南市市民学習交流センター）** 湖南市市民学習交流センターを令和5年4月1日から令和10年3月31日までの期間、水戸学区まちづくり協議会を指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるもの。	◎
	議案第92号 **指定管理者の指定について（湖南市菩提寺運動広場）** 湖南市菩提寺運動広場を令和5年4月1日から令和10年3月31日までの期間、菩提寺まちづくり協議会を指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるもの。	◎

分類	議案名等	結果
条例	**議案第73号** **湖南市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について** 高齢職員の勤務形態の多様化に対応するため、地方公務員法第26条の3の規定に基づき、条例を制定するもの。	◎
	議案第74号 **地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について** 地方公務員法の一部改正に伴い、引用する規定の条項番号を改める等、関係条例の規定について、所要の改正および廃止を行う条例を制定するもの。	◎
	議案第75号 **湖南市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について** 地方公務員法の改正に伴い、職員の定年を引き上げるとともに、管理監督職勤務上限年齢制および定年前再任用短時間勤務制を導入するほか、国家公務員に準じて、所要の改正を行うもの。	◎
	議案第76号 **湖南市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例及び湖南市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について** 国における指定職の期末手当の改定に準じて、議会議員および特別職の期末手当の改定を行うため、所要の改正を行うもの。	○
	議案第77号 **湖南市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について** 人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定等に準じて、職員の給与改定を行うため、所要の改正を行うもの。	◎
	議案第78号 **湖南市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について** 道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料の改定を行うもの。	◎
補正予算	**議案第79号** **令和4年度湖南市一般会計補正予算（第9号）** 【歳入歳出】それぞれ3億8838万5千円を追加 【補正後の額】237億2485万3千円	◎
	議案第80号 **令和4年度湖南市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）** 【歳入歳出】それぞれ1億1302万8千円を追加 【補正後の額】52億3979万7千円	◎
	議案第81号 **令和4年度湖南市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）** 【歳入歳出】それぞれ1471万円を追加 【補正後の額】11億842万4千円	◎
	議案第82号 **令和4年度湖南市介護保険特別会計補正予算（第2号）** 【歳入歳出】それぞれ64万円を追加 【補正後の額】39億9249万7千円	◎
その他	**議案第83号** **指定管理者の指定について（湖南市老人福祉センター関連施設）** 湖南市老人福祉センター関連施設（湖南市石部老人福祉センター、湖南市石部軽運動場）を令和5年4月1日から令和10年3月31日までの期間、社会福祉法人湖南市社会福祉協議会を指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるもの。	◎

分類	議案名等	結果
その他	**議案第99号** **指定管理者の指定について（湖南市水戸体育館および田代ヶ池テニスコート）** 湖南市水戸体育館および田代ヶ池テニスコートを令和5年4月1日から令和10年3月31日までの期間、三幸・スポーツマックス共同事業体を指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるもの。	◎
その他	**議案第100号** **指定管理者の指定について（湖南市社会体育施設および湖南市野洲川親水公園）** 湖南市社会体育施設（湖南市野洲川運動公園、湖南市総合体育館、湖南市総合スポーツ施設）および湖南市野洲川親水公園を令和5年4月1日から令和10年3月31日までの期間、三幸・スポーツマックス共同事業体を指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるもの。	◎
その他	**議案第101号** **市道路線の認定について** 認定路線2路線	◎
その他	**議案第102号** **甲賀広域行政組合の規約変更について** 地方自治法第286条第1項の規定により、甲賀広域行政組合規約の一部を変更することを協議することについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるもの。	◎
請願	**請願第2号** 湖南市の専任手話通訳者の拡充に関する請願	◎
意見書	**意見書第5号** 不登校児童生徒に対する支援制度の確立を求める意見書	◎

※◎全会一致で原案・可決・採択
　○賛成多数で原案可決

分類	議案名等	結果
その他	**議案第93号** **指定管理者の指定について（湖南市ふれあいの館）** 湖南市ふれあいの館を令和5年4月1日から令和8年3月31日までの期間、社会福祉法人湖南市社会福祉協議会を指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるもの。	◎
その他	**議案第94号** **指定管理者の指定について（湖南市湖國十二坊の森）** 湖南市湖國十二坊の森を令和5年4月1日から令和10年3月31日までの期間、一般社団法人湖南市観光協会を指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるもの。	◎
その他	**議案第95号** **指定管理者の指定について（湖南市長寿・常楽の理想郷）** 湖南市長寿・常楽の理想郷を令和5年4月1日から令和10年3月31日までの期間、三幸株式会社を指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるもの。	◎
その他	**議案第96号** **指定管理者の指定について（湖南市市民産業交流促進施設）** 湖南市市民産業交流促進施設を令和5年4月1日から令和8年3月31日までの期間、甲賀農業協同組合を指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるもの。	◎
その他	**議案第97号** **指定管理者の指定について（湖南市魅力発信拠点施設）** 湖南市魅力発信拠点施設を令和5年4月1日から令和8年3月31日までの期間、はっとこにゃんを指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるもの。	◎
その他	**議案第98号** **指定管理者の指定について（湖南市浄苑および笹ケ谷霊園）** 湖南市浄苑および笹ケ谷霊園を令和5年4月1日から令和10年3月31日までの期間、株式会社五輪を指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるもの。	○

令和4年12月湖南市議会定例会　提出案件（賛否）

○：賛成　×：反対　—：欠席

議案番号	件名	会派チーム湖南			令和会			みらいの風		日本共産党湖南市議員団		湖南市公明党議員団		湖南WAKU²プロジェクト		無会派	
		松原栄樹	加藤貞一郎	永田誠治	大島正秀	上野顕介	藤川みゆき	望月卓	奥村幹郎	松井圭子	川波忠臣	細川ゆかり	副田悦子	中土翔太	柴田栄一	森淳	赤祖父裕美
議案第76号	湖南市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例及び湖南市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	—	×	○	○	○	○	○	○
議案第98号	指定管理者の指定について（湖南市浄苑および笹ケ谷霊園）	○	○	○	×	×	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決に加わりません。

湖南市の専任手話通訳者の拡充に関する請願

【請願趣旨】

専任手話通訳者設置事業を担う手話通訳者は地域の聴覚障がい者の意思疎通の橋渡しにとどまらず、聴覚障がい者の自立と社会参加を支援する専門職です。最近全国各地で災害がしばしば起きるようになり、規模も大きくなっています。災害が起きた時、聴覚障がい者は情報が入らず、意思疎通にも差し支えが生じやすいため、専任手話通訳者の支援が欠かせず、専任手話通訳者は聴覚障がい者が対等に住民サービスを受けるために必要不可欠です。

つきましては、次のとおり請願をいたします。

・週５日を２人の専任手話通訳者で対応して下さい。

【請願事項】

・専任手話通訳者は聴覚障がい者と市民や行政との橋渡しをはじめ、災害や急病時には聴覚障がい者の命を守る専門職として、皆さんの生活を守るのに必要不可欠な存在です。

湖南市コミュニケーション支援事業実施要綱においても専任手話通訳者はコミュニケーション支援だけでなく、相談及び生活援助も業務として位置づけられています。実際、湖南市の専任手話通訳者は長年市在住の聴覚障がい者の自立と社会参加支援に大いに貢献しています。

しかし、令和２年度より雇用形態が会計年度任用職員に変わったことにより、勤務時間が短縮され必要な手話通訳の依頼がしづらくなり、結果として聴覚障がい者が行政の市民サービスを利用しづらくなっています。そもそも市内在住の聴覚障がい者も、湖南市民であり、専任手話通訳者の雇用状況を改善することは、聴覚障がい者への市民サービスを守るために欠かせません。

つきましては「障がいのある人が地域でいきいきと生活できるための自立支援に関する湖南市条例」の理念を、湖南市在住の聴覚障がい者にも生かすべく、専任手話通訳者の拡充をお願いします。

全会一致で採択

不登校児童生徒に対する支援制度の確立を求める意見書

文部科学省の調査によると、令和３年度の小中学校における不登校児童生徒数は、全国で24万4,940人と過去最多である。加えて「年間欠席30日以上」を不登校の定義としていることから、例えば一週間以上連続で欠席をする児童生徒や教室外登校、短時間登校をする児童生徒などはあてはまらず、事実上の不登校児童生徒数は潜在的に多数存在していると考えられる。特に新型コロナウイルス感染症の影響で不登校が増えていることも指摘されており、喫緊の課題である。

そのような中、多様な学習機会を提供する民間のフリースクール等は、様々な理由で学校生活になじめない児童生徒の社会的自立に向けた学びの場として需要が高まっており、公教育を補完する重要な役割を担っている。

しかしながら、文部科学省の調査によれば、フリースクールの利用料の月額は平均で約３万３千円となっており、子育て世帯への経済的負担が大きいうえに、近隣に施設がない家庭においては車での送迎等も必要であり、経済的・時間的負担が理由で通所を断念せざるを得ない児童生徒も存在する。不登校児童生徒が家庭の経済状況に関係なく、フリースクール等で学習機会を確保する支援の充実が求められている。

また、フリースクール等民間施設自体が全国的に少なく、自治体の域内に民間の団体・施設がないため連携が図れない実態がある。

よって国におかれては、安定的に不登校児童生徒の多様な学習機会を確保し、社会的自立を支援するため、次の事項について強く要望する。

記

１　教育機会確保法制定の際に、衆参両院において附帯決議とした「不登校の児童生徒が、いわゆるフリースクール等の学校以外の場において行う多様な学習活動に対しては、その負担の軽減のための経済的支援の在り方について検討し、その結果に基づき必要な財政上の措置を講ずること。」を早急に進めること。

２　文部科学省初等中等教育局長名で各都道府県教育委員会教育長等に通知した「不登校児童生徒への支援の在り方について」において「フリースクール、中学校夜間学級での受入れなど、様々な関係機関等を活用し社会的自立への支援を行うこと。その際、フリースクールなどの民間施設やＮＰＯ等と積極的に連携し、相互に協力・補完することの意義は大きいこと。」と発出したことを踏まえ、民間施設の設立及び運営に係る費用等支援を目的とした財政上の措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和４年12月21日

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、内閣官房長官、総務大臣、文部科学大臣

全会一致で可決

※議案名は、4～6ページをご参照ください。

総務常任委員会

付託案件 26件

議案第71号

問 今回廃止する条例と、新設の条例との相違点は

答 大きく変わる点は無く、これまでの条例から施行条例に引き継ぐ形です。

全員賛成で可決

議案第72号

問 今までの個人情報審議会と情報公開審議会を一つにすることで内容の変更は

答 二つを統合することで、設置する内容についての変更はありません。

問 二つの審議会メンバーと統合後の審議会のメンバーは

答 現行個人情報と情報公開の審議会の委員は、同じメンバー構成です。

全員賛成で可決

議案第73号

問 高齢者の部分休業に関する条例を今回制定する事について

答 以前から制度としてはありましたが、湖南市は条例の適用がありませんでした。

全員賛成で可決

議案第74号

問 職員定数条例の改正になるが、定年延長60歳から65歳まで正規で延長する人が多いと見込むのか

答 現状短時間を選択する人は少なく、基本的に対象者全員がフルタイムを希望することを想定しています。

全員賛成で可決

議案第75号

問 最終令和13年度まで定年を段階的に引き上げる点は

答 来年から定年は61歳に延長となり、以後2年に1回、定年年齢が1歳ずつ繰り上がっていきます。

全員賛成で可決

議案第76・77号一括審査

問 二つの議案改正の根拠は、人事院勧告に基づくことなのか

答 その通りです。

全員賛成で可決

議案第84～91号（8議案）一括審査

問 一括審査の対象施設の指定期間は5年です。小規模多機能自治の基本構想案を出していく中で、各中学校区地域の施設も関連してくるが、指定期間を5年とした点は

答 まちづくりセンターは、小規模多機能自治を進めていく上で、地域の活動拠点である点は変わりません。今後、小規模多機能自治への考えが固まる中で、この指定管理期間5年をどう位置付けるか決まってくると思います。今現在は、指定管理の更新期間を迎え、5年としています。

問 小規模多機能自治を進めていく上で、今これらの施設の指定期間を5年としていく上での影響は

答 今回更新5年期間の設定は、小規模多機能自治を進めていく上では、影響がないと考え、5年の期間指定です。ただ、その活動拠点と、どのような行政機能の分散機能とを絡めていくかは、今後、検討していきたいと思います。

全員賛成で可決

議案第93号

問 利用料金収入の推移は

答 令和2年度が1万4400円、令和3年度が8250円の推移です。

全員賛成で可決

議案第94号

問 想定している年間約3500万円の債務負担行為の根拠と売上金額については

答 指定管理料につきましては令和5年度が約3500万円で、以後減少し、令和9年度は2620万円としています。売上金額につきましては、令和3年の利用者実績は、コロナの影響から11万7000人と少ない実績でしたが、最終的には14万～15万人ぐらいまで戻って来ると想定しています。目標としている施設使用料金は、令和5年5740万円、令和6年5960万円、令和7年6180万円、令和8年6400万円、令和9年6600万円です。

問 利用料金改正の条例が議決済みでは

答 この議案議決後、これから800円に上げられるかどうか、また、700円と800円に二段階で上げていくのか、仮に800円になると利用者が減ることも考えられますので、今後、指定管理者とこれらの点の協議をしていきたいと思っております。

全員賛成で可決

議案第83号
議案第92号
議案第95号
議案第96号
議案第97号
議案第98号
議案第99号
議案第100号
議案第102号

全員賛成で可決

※議案名は、4～6ページをご参照ください。

福祉教育常任委員会

報告案件　2件

報告案件

■岩根診療所の現状と課題について

令和4年10月に、医師から自身のクリニック開業のため令和5年度の診療委託辞退の申し出があり、今後の診療体制について医師派遣や指定管理など運用の可能性を検討中。

■オミクロン株対応ワクチン接種率

県内市で2番目に接種率が高い（30・5％）

集団接種会場：サンヒルズ甲西・甲西文化ホール（12月21日終了）

個別接種会場：市内医療施設14カ所（令和5年1月以降も実施）

産業経済常任委員会

付託案件　2件

議案第78号

全員賛成で可決

議案第101号

市道路線の認定

2路線の現地踏査を行いました。

全員賛成で可決

閉会中の調査報告

■石部頭首工および河川等の現地調査について

野洲川の水位変化に対応調整するため、取水ゲート、洪水吐ゲート、土砂吐ゲートの開閉管理機能や水位基準についての調査をしました。

報告事項

・石部駅周辺整備事業

（現地視察および整備状況報告）

・一般廃棄物処理基本計画（中間見直し）素案について

予算常任委員会

付託案件　4件

議案第79号

問　**債務負担行為として提案された地域活性化企業人事業の負担金2280万円の内容について**

答　この事業は、地方公共団体が三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を生かしながら地域独自の魅力や価値の向上に繋がる業務に従事し、地域活性化を図ります。特別交付税措置され、実施期間は令和5年度から令和7年度で、湖南市は、観光振興・観光誘客対策など、新規経済活性化雇用対策・人材育成・企業誘致など大きく2項目にエントリーし、どちらか精通した企業人1名を採用します。シティプロモーションを行い、ふるさと納税の促進を図っていきます。

問　**石部駅周辺整備事業4億5198万7000円について、その事業内容は。**

答　社会資本整備総合交付金1億9100万円と約8000万円の県補助金を予定しています。

令和4年度は、9月末に改札口の切り替えが行われ、現在は南北自由通路にかかる工事を実施しています。全体工事費18億円で、その内訳は、国費4億5000万円、県費約8000万円合併特例債6690万円など財源確保に努めていきます。合併特例債の残高は約3億円となっています。

問　**道路維持補修事業7050万円の大幅な増額について**

答　今年7月の大雨で冠水被害も出ており、施設の適正な維持の観点から、細かい対応を積み重ねたものです。道路補修・修繕費用がもともと少ないことから、増額して綺麗なまちにしていきたいと考えます。

交通安全対策665万円の内容は、防護柵の設置、路面標示など8カ所を計画しています。

全員賛成で可決

議案第80号

問　**療養給付事業や高額医療費の保険給付費が増額となっている要因は**

答　被保険者の高齢化が一つの要因です。

議案第81号

質疑はありませんでした。

全員賛成で可決

議案第82号

質疑はありませんでした。

全員賛成で可決

甲賀広域行政組合

加藤貞一郎

令和4年第3回定例会

議案第7号 専決処分の承認について

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことにより組合条例の一部改正を専決処分するものです。

全員賛成で承認

議案第8号 令和3年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額 46億2303万円
歳出総額 45億7337万円
歳入歳出差引額 4966万円

主な歳入決算額

収入総額の61・06％を占める甲賀市・湖南市の負担金総額は28億2298万円で対前年度比では3・31％の増となっています。

また、ごみ処理施設基幹的設備改良事業等の財源に充てるため組合債として8億1540万円を発行、また市指定ごみ袋に係る収入が1億7125万円となっています。

主な歳出決算額

目的別では、衛生費が50・75％の23億2075万円を占め、続いて消防費が全体の38・9％の17億7900万円を占めています。

また、性質別では人件費が17億7183万円で歳出全体の38・75％を占め、次いでごみ処理施設基幹的設備改良事業等の普通建設事業費が13億7531万円で全体の30％を占めているという内容です。

全員賛成で認定

議案第9号 令和4年度一般会計補正予算（第1号）

前年度の決算認定に関連する項目の補正措置を講ずるものです。

全員賛成で可決

公立甲賀病院組合

堀田　繁樹

令和4年第2回定例会

議案第5号 令和3年度公立甲賀病院組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○歳入 16億7853万円
○歳出 16億7769万円
○歳入歳出差引額 83万1千円
翌年度へ繰越

【負担金内訳】
湖南市 1億7545万円
甲賀市 4億8733万円

全員賛成で認定

議案第6号 令和4年度公立甲賀病院組合一般会計補正予算（第1号）

●歳入歳出それぞれ 1万5千円を増額

●補正後の額 17億7021万円

歳入のうち諸収入および歳出において地方債を追加するもので、理由は令和4年3月に法人借入の企業債利率の増による補正です。

全員賛成で可決

議案第7号 地方独立行政法人公立甲賀病院組合第2期中期目標を定めることについて

甲賀保健医療圏域（甲賀市・湖南市）の地域住民に高度医療や良質で安全な医療、介護を提供するため設置されている中核病院として、効率的かつ安定的な病院運営を図るため、令和5年4月から4年間の中期目標を定めるものです。

全員賛成で承認

一般質問

・新型コロナウイルスの発熱外来の対応状況について　他1件

市長任期後半の所信を問う！

無会派●森　すなお 議員

問 市長任期後半の所信をお尋ねいたします。

答 行政の考え方・やり方の変革は継続しながら掲げた施策の実現をめざし、小規模多機能自治の湖南市独自の形を確立します。

小規模多機能自治基本構想（案）の策定を

問 湖南市のめざす小規模多機能自治は「行政や地域、民間事業者がサービス提供者」となり「中学校区を範域」として、「医療、介護、福祉などの地域に密着したサービスや、分散的な行政サービスを展開」するとともに、「公共施設等総合管理計画等に基づく公共施設の再編、職員の配置等、小規模多機能自治の下の施設のあり方を検討する」としており、一般的な小規模多機能自治とは、その「主体」、「範域」、「取り組みや「サービス」、「関連する公共施設等の計画」等において異なる、湖南市独自の取り組みです。「湖南市版小規模多機能自治基本構想（案）」を策定して市民に示し、議会に提案すべきでは。

答 「湖南市版小規模多機能自治基本構想（案）」を早期に策定し、議会に提案します。

モチベーションアップと信賞必罰

問 職員が厳しい局面で職務を遂行するには、「モチベーション」の高揚が必要です。その「やる気」を生み出すためには「信賞必罰」が大切になるのでは。

答 職員の功績に賞を与える表彰規定は卓越した功績を必要とすることから適用は難しい部分があります。今後は、人事考課制度の充実や、違った報奨制度を検討します。

湖南中央消防署庁舎の現状と課題について

会派 チーム湖南●**加藤　貞一郎** 議員

問 昭和55年に建設された湖南中央消防署庁舎は、耐震不足や女子職員を配置する環境が未整備であり、また車庫の狭さや日々の訓練等に必要な敷地面積が確保できていない状況を踏まえ、この庁舎の建て替えの必要性についてお尋ねします。

答 早急に施設整備に向けた取り組みを進めたいと考えています。

問 湖南市における過去3年間の火災発生件数は、47件で野洲川を挟んで南北それぞれ同数となっています。

そうした中、特に下田・団地や岩根地域で火災が発生した場合や緊急要請があった場合など、現在の湖南中央消防署から野洲川を渡り火災現場まではかなりの時間を要します。

また大規模な災害発生により南北をつなぐ橋が崩壊した時など北側の災害救助活動は、困難な状況になります。

そのような状況を踏まえ、湖南市の南側に位置する2つの消防施設の消防機能の守備範囲の均等化を図るため、施設の建て替えと同時に現在の湖南中央消防署を野洲川の北側に移転することを提案しますが、いかがですか。

答 湖南中央消防署を北側に移転することにより北東部への緊急時における現場到着時間の短縮や火災や救急出動などの事案に対して、迅速な対応が可能となります。

問 消防署の立地条件や必要な敷地面積を確保できる候補地のひとつとして岩根地先の農振地域を推奨しますが、どう思われますか。

答 検討する対象の候補地になりうると考えています。

若い世代から自身の健康意識を高めよう！

湖南市公明党議員団●**細川　ゆかり** 議員

性と健康の相談支援について

問 プレコンセプションケアについて（女性やカップルを対象として将来の妊娠のための健康管理を促す取り組み）

答 小中学校で実施している喫煙防止教室や中学校で実施する保育学習の機会を捉えて、たばこや過度なダイエット等が妊娠にもたらす影響などについて伝えています。

問 不妊治療について

答 不妊治療の相談窓口は、滋賀医科大学附属病院に滋賀県不妊専門相談センターが設置されています。市では、「こころとからだの健康相談」で対応しています。

問 流産・死産等子どもを亡くした家族への支援について

答 届出を行う必要がないため把握ができず通院されている病院で行っている現状です。

オーラルフレイル対策について

問 口腔の健康に関する普及啓発について

答 出前健康講座のメニューに口腔の健康に関することを取り入れ、啓発を行い、令和2年度からは保険事業と介護予防の一体的実施の事業として「お口のお手入れ100日チャレンジ」を実施しています。

問 高齢者に対する歯科検診について

答 健康の保持増進、健康意識の向上を目的として、76歳と81歳に後期高齢者歯科健康診査を平成29年度から実施しています。

※その他子宮頸がんワクチン接種や「リトルベビーハンドブック」と子育て支援型「自動販売機」の導入について質問しました。

一般質問

市内の危険予知・予防について

みらいの風●**望月　卓**議員

問　ガードレール、街路灯、カーブミラー等根元部分の錆の対応は

答　これら、経年劣化等による根元部分の錆があることは、承知しています。灯具の劣化等もあり、特に、街路灯の倒壊による被害を危惧しています。計画的な取り組みを検討して行きます。

問　河岸・道路脇の樹木管理対応は

答　樹木や樹形が大きくなるほど維持費が高騰するので、計画的に伐木等していきます。特に、自然災害時の倒木危険度については、年1回の剪定時等にチェックすることで伐木等の措置を講じています。地域住民の皆さまからも、樹木等に危険性があると思われた際には、市役所への情報提供をいただきたいと考えています。

問　文化・芸術面、地域創生への取り組みは

答　令和5年度より、湖南市誘客増へ、国宝「湖南三山」の修理・修繕を行います。善水寺は、令和5～7年の3年間で、本堂の保存修理として、耐震診断と耐震補強、檜皮葺（ひわだぶ）きの修理、常楽寺本堂の高欄の修理・修繕を予定しています。今後更に内閣府所管の「地方創生推進交付金」を活用し、事業推進していきます。また、令和5年度より、「甲西・石部文化ホール」を市の直営管理とし、先進的な運営をしている「県立びわ湖ホール」「守山市民ホール」とも連携して、文化ホールを中心とした振興策にも取り組みます。

子どものための、図書館・居場所・通学路を

無会派●**赤祖父　裕美**議員

石部図書館

問　石部図書館の統廃合検討の結果について。

答　まだ出ていません。「西庁舎およびその周辺整備について」は、東庁舎およびその周辺整備と切り離して考えられないことから、東庁舎の耐震結果を踏まえ総合的に判断します。二つある同様の施設は一つにしていきます。

問　東庁舎の耐震結果とその方向性は。

答　庁舎北側が最も低くIs値0・361となり、12月中旬に確定値が報告されます。耐震補強プラス増築の方向で進めていきます。

問　小規模多機能自治の考え方について。

答　行政事務量調査に基づき4中学校区への分散機能整理を行っていきます。

問　市民協働の気運高まった時、子ども等の居場所としてのブックカフェの可能性は。

答　これからの議論ですが覚悟がいることだと思います。

子育て支援の居場所

問　貧困、虐待状況は。

答　18歳以下の子どもの貧困人数は843人で被虐待児童数は年間約400人と把握しています。

問　身近な自治会など居場所として市単独補助金制度の考えは。

答　実現が可能か、制度設計など整理する必要があると考えています。

市道宮ヶ谷線歩道確保

答　用地確保が必要な短期計画路線として位置づけたところです。野球練習場設置も予定され、通行量も多いことから、路肩約80㎝の歩道用地を検証します。

さくら教室へ通えない児童への支援

答　ICTを活用した遠隔授業の実施に向けて、令和5年度から教育研究所にて研究を進め、実現を図ります。

機器や制度の活用を工夫して実質的な推進を

湖南市公明党議員団●副田　悦子 議員

外国人支援について

問　一元的外国人相談窓口設置事業で各まちづくりセンターに置かれているタブレットの現況と今後の活用は。

答　庁舎内での活用のみにとどまっているので、周知の工夫に取り組みます。

問　タブレットがいつでもスムーズに使えるように、またタブレットを扱う人も外国人の支援者として対象となることから、地域の高齢者や子育て世帯の方に来庁しなくてもつなげていく活用をしてはどうか。

答　検討します。

ICT教育について

問　今後推進するにあたりセンターサーバー1カ所からではなく各校から個別に接続することが必要となるのではないか。また、自宅療養しているこどもたちに双方向通信とはいかなくても授業発信することはできないか。

答　すでに個別のサーバー環境整備済みの学校が2校あり、今年度中に7校予定し、残り4校は半導体が納品でき次第進めていきます。また、授業発信について、保護者の同意などひとつずつ整え、教室にいる児童生徒の人権やプライバシーなど配信する際の留意事項について「遠隔・オンライン教育スタートブック」を作成しています。

ゴミ削減について

問　ゴミ削減の取り組みは市民の日常的な意識向上が有効だと考える。ゴミ袋の使いやすいサイズ、デザインやことばを加えるなどの工夫は。

答　検討します。

・その他、ヤングケアラー支援について質問しました。

小学校高学年教科担任制 通学路安全について

会派 チーム湖南●永田　誠治 議員

問　車線分離標（ポストコーン）設置に伴う効果について

答　車線分離標は、歩道などの安全対策のために、用地の確保が困難な場合において、車線境界等に設置することで、危険な場所の注意喚起を図り、車線逸脱を防止しつつ、通行分離や視線誘導の役割を担うものであると考えています。現在の設置場所ですが、だれもが住みやすいまちづくりの観点から言いますと、議員ご指摘のとおり、車椅子やベビーカーなどが通れない状態です。再度検証したいと考えています。

問　小学校高学年教科担任制について

答　今年度すでに、市では小学校9校中6校で、教科担任制を推進するため、専科指導教員を配置して学習指導を行い、その効果を感じています。具体的には、小学校高学年の算数・理科を中心に、専科指導教員が授業を担当しています。この専科指導教員は中学校の算数・理科の研究を中心的に進めてきた教員となっており、児童がより専門性の高い教科指導を受けることができることを目的としています。来年度は、小学校9校すべての学校に専科指導教員が配置されるよう、県教育委員会に要望しています。小学校から中学校への円滑な移行という観点からも、引き続き小学校高学年教科担任制について検証し、より有効な進め方を研究していきたいと考えています。

一般質問

水害とコロナへの備えについて

日本共産党湖南市議員団●**川波　忠臣**議員

水害への備えについて

問　大谷川近辺の水害対策について

答　県に申し送りをします。県で原因調査の上、浚渫（しゅんせつ）や河川改修等の検討がされます。

問　北山台にあった調整池が埋め立てられたのは適切な判断だったのか。

答　もともと市の管轄の調整池ではありませんでしたが、開発基準に基づいて適正に審査されたものです。

問　開発に伴い水路の見直しや改修は行われているのか。

答　開発区域内はもちろん、開発区域外の既存側溝の改修も含め、排水不良が生じない対策を講じるよう、適切に指導しています。

問　みどりの村近辺の水害についての対策は。

答　水害の原因箇所を特定するため、大雨が降った時には現地に行き調査をしています。

問　みどりの村付近の度々水没する交差点について、どう取り組んでいくか。

答　交差点から、バイパス管を追加する予定です。今年度に一部ですが、改修します。

コロナへの備えについて

問　発熱外来の負担軽減についての考えは。

答　自宅でのセルフチェックを案内するなど、負担軽減へのご協力をお願いしています。

問　市長が5類相当が妥当と考える根拠は。

答　特別指定が必要な病気だと思いません。

問　インフルエンザとコロナの同時流行の危険性についてどう備えるのか。

答　医師会と協力し、年末年始の発熱外来も行います。

性別に関係なく自分らしく生きられるまちへ

日本共産党湖南市議員団●**松井　けい子**議員

問　前立腺がん罹患数は、胃がん、大腸がんよりも多く、日本人男性の9人に1人が罹患するが、初期は自覚症状がなく気付かない。集団検診だけでなく、個別健診でも行うべきでは。個人負担額は。

答　いずれ必要と考えており、医師会と相談します。単独の検査であれば、7千円程かかりますが、特定健診等の血液検査のオプションで受診すれば1500円です。

問　尿漏れパッド等を使用される方が、気軽に外出するためやトランスジェンダーの方にも、男性用トイレにサニタリーボックスの設置が必要では。

答　排尿の困りごとを抱える人だけでなく、生理用品を使うトランスジェンダーの方への配慮として設置を検討します。

問　性的少数者のパートナー関係を公証する「パートナーシップ制度」導入は242自治体、人口普及率は62%。

生活をともにする未成年の子どもとの関係を証明する「ファミリーシップ制度」。その導入についての考えは。

答　当事者の悩みや求められる施策を検証し、性の多様性の理解促進を図り、差別されない地域づくりや相談体制も必要です。国や他の自治体の取り組みを情報収集し慎重に検討します。

問　市営住宅入居申し込み・倍率について

答（下表）

問　精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証の更新手続きの事前通知について

答　今後、更新にかかる事前通知を行います。

募　集	田代ヶ池 2戸	石部南 1戸
申し込み	7世帯	9世帯
倍　率	3.5倍	9倍
平均倍率	5.3倍	
過去5年間	27戸募集　73世帯が応募	
平均倍率	2.7倍	

給食の黙食は必要？検討しますの進捗は？

湖南 WAKU² プロジェクト●**中土　翔太** 議員

ICTを活用した広報について

問　市公式アプリのカスタマイズの費用・効果の分析や検討結果は。

答　機能は既に存在し設定費用も発生しないため、関係部署と協議を進め、より使ってもらえるアプリにします。

問　SNS等各広報媒体の利用実態やニーズ調査が必要では。

答　アンケートを実施し確認します。

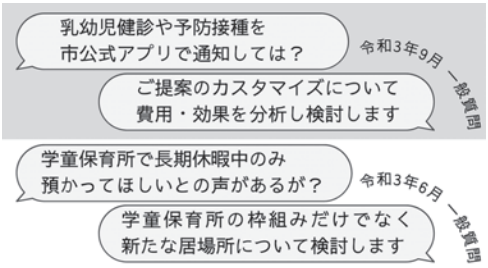

長期休暇中の児童の居場所について

問　実態調査の結果は。

答　保護者等の75％が長期休暇中の居場所を求めていました。

問　新たな居場所づくり検討の進捗は。

答　課題整理と制度設計を検討しています。

給食の黙食について

問　黙食の必要性は。

答　教育委員会としては学校に黙食するよう指導はしていません。

問　実際の児童の声を聞くと、学校では黙食を求められると聞くが。

答　改めて学校には極端な指導がないよう確認します。

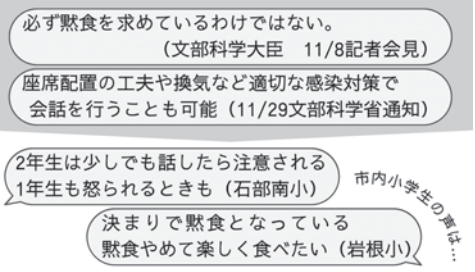

市民の安心・安全を守る体制について

みらいの風●**奥村　幹郎** 議員

交番・駐在所について

問　手狭で老朽化が進む甲西駅前交番について。

答　滋賀県から建て替えや移転の協議等があった場合、候補地選定や用地確保に向けて協力していきます。

消防署について

問　甲賀消防本部のバックアップ機能について。

答　湖南中央消防署の移転計画に併せて通信司令課のバックアップ体制と業務継続の観点からも検討する必要があります。

問　消防署・消防団の訓練施設について。

答　複雑多様化する災害に対して消防職員と消防団員との連携のとれた活動が必要となっており、進化する消防車両、資機材の性能を十分発揮するには、継続した訓練が必要であります。現在の湖南中央消防署には現場を想定した訓練施設が併設されておらず十分でないことから、常備消防や消防団が実施する訓練にも対応した施設を検討します。

問　地域組織、消防団、及び各関係団体と緊密な連携を図るとともに、消防署と一体となった活動ができる複合的「防災センター」の必要性について。

答　市民の避難所または防災活動の拠点を確保することは非常に重要であり、想定される災害応急活動の内容に応じた機能を複合的に有する「防災拠点」を整備していくことが必要であります。平時は防災意識の向上の場となり、災害時には活動のベースキャンプや避難所となる防災拠点を整備する必要があります。

一般質問

防災体制の強化と市民グラウンド跡地の今後

令和会●**藤川　みゆき** 議員

防災について

問　**行政から区長の方々への連絡について具体的な体制は。**

答　メール配信サービス、電話、ＦＡＸを用いて各地域まちづくり協議会会長や各区長の皆さまへお知らせしており、地区連絡所においても、各地域の被害情報や避難者数等を収集し、災害対策本部に集約するほか、地域へ情報を伝える仕組みとなっています。また地域の防災活動計画である「地区防災計画」の策定を各区に対してご提案し、策定の支援をしているところです。

問　**その仕組みが共有できているでしょうか。**

答　災害時における地区連絡所の役割につきましてもご理解いただけるよう、地域代表者会議で説明をさせていただきます。

問　**災害時の情報源となるパーソナルカードなどを積極的に普及することについて**

答　現在の「防災・緊急情報メモ」の活用と併せて、パーソナルカードの活用、普及促進に取り組んでいきたいと考えています。

市民グラウンド跡地（高松公園）について

問　**今後の活用は今年度末の都市計画審議会で高松公園の土地利用の制限を解いた後、工業用地として売却の公募を考えているとのことでしたが、公募の時期について**

答　来年度になるかと思います。

問　**近隣に住居や生活道路のこともあるので、公の場での説明が必要かと思われますが。**

答　丁寧な説明に努めてまいります。

小規模多機能自治の展望とウツクシマツ保全

令和会●**上野　顕介** 議員

問　**小規模多機能自治の基本構想について**

答　骨子案を市民や議会に示すために今年度内策定をめざします。

問　**骨子案の内容は**

答　四つの生活圏域で市民主体のまちづくりのために今後も行政が担うべきサービスと、地域や民間が担うほうが効果の高いサービスの整理を行い、行政機能の集約化と分散化を決定します。

問　**地域の公共施設への行政機能分散は**

答　地域に分散する業務のなかで行政が担うサービスに伴う職員の地域配置を実施する考えです。

問　**東西庁舎について**

答　行政機能の集約と分散を整理したうえで東庁舎は耐震増築、西庁舎は石部の小規模多機能自治の拠点とする方向性で検討します。

問　**行政機能が地域分散するならば地域公共施設こそ増築等必要ではないか**

答　行政の分散化の規模に伴い各地域施設の増改築が決まります。

問　**ウツクシマツ保全のためには、自生地環境を取り戻すことが必要。ウツクシマツは他家受粉種で、ウツクシマツ同士の交配では健全な種子が得られないため傘型ウツクシマツだけを補植するのではなく、ウツクシマツ遺伝子を持った交雑マツも補植し、全体の自生地環境を考慮することが必要ではないか。**

答　保全活用計画に沿った補植において交雑マツ補植は必要ないと考えます。ウツクシマツの苗木補植は生育試験として令和３年から５年度までの３カ年で行う予定であり、保存活用計画に記述された生育試験にかかる補植のみを行います。

ICT教育の成果と菩提寺地先の開発を問う

湖南 WAKU² プロジェクト●柴田　栄一 議員

GIGAスクール構想の実現について

問　タブレット端末配布の成果や課題について

答　ICT活用スキル体系表に基づき、児童生徒の端末活用による学習経験の保障に取り組んでいます。

問　やむを得ず学校に登校できない児童生徒等へのICTを活用した学習指導について

答　家庭で授業の様子を視聴できるようルールの整備も含めて準備を進めています。

問　タブレット端末活用に伴うペーパーレス化の取り組みについて

答　タブレット端末のメリットは大きいですが、『書く』事にも留意したいと考えています。ICT活用推進委員会の中で働き方改革について取り組んでまいります。

問　デジタル教科書の導入について

答　学習者用デジタル教科書は現在、実証段階であり、文部科学省の動向を注視し、導入を検討してまいります。

菩提寺地先の開発について

問　現在の進捗状況について

答　事業者が住民説明会での意見や、行政機関など関係所管との協議を受け、地区計画制度を活用したまちづくり事業について、適正な誘導が図れるよう指導してまいります。

問　開発に伴い予測される問題点と行政の対応について

答　安全で安心な生活環境が確保でき、適切な計画となるよう事業者へ指導します。

問　周辺住民への周知と理解について

答　事業者から市へ地区計画が提出されましたら住民の皆さまに対して説明会を開催します。

中学校部活動の地域移行について

会派　チーム湖南●松原　栄樹 議員

問　学校教育の一環として行われてきた中学校の部活動が、来年度から令和7年度にかけて地域移行されますが、これから取り組むべき課題と方針は

答　部活指導者、受け入れ団体、活動場所の確保、指導者の身分保障・報酬、責任の所在、生徒の活動時の保険や移動手段、保護者の費用負担等々が課題です。

　アンケートやコーディネーターの選出、保護者・地域への説明を行い、地域クラブを立ち上げ、生徒の声も大事にして学校と協議をしながら進めます。

地下道（アンダーパス）について

問　近年豪雨による地下道（アンダーパス）で、冠水災害が起こっています。地下道（アンダーパス）の現状と問題点および対策は

答　現在市内には、13カ所のアンダーパスがあります。国の管理は5カ所で8カ所が市の管理です。内7カ所で排水ポンプ施設を設けています。通常の雨ですと、排水ポンプが自動稼働しますが、豪雨や停電、ゴミつまりが発生しますと冠水することになります。豪雨の最中や降雨後におけるアンダーパスの利用者に対する注意喚起の意識づけが大切だと思っています。

　ポンプ施設の定期点検の実施とともに、停電対策を含め豪雨時の注意喚起を促すための「冠水表示ライン」の設置を検討します。

問　水位センサーにより、バルーンが膨らみ通行を遮断する「エアー遮断機」の導入は

答　研究しつつ検討します。

政治倫理審査会の審査結果について

令和4年4月8日付けで9人の議員から議長へ調査請求書が1件提出され、同年5月2日付けで議長名において同文書を湖南市長に送付しました。同年7月20日、湖南市長から湖南市政治倫理審査会会長へ、湖南市政治倫理条例施行規則第3条第6項の規定に基づき、審査請求書が提出されました。

湖南市政治倫理審査会では、現地踏査を含む4回の審査会を開催、11月11日に審査結果が出ましたので報告いたします。

加藤貞一郎議員に係る審査請求

【審査請求内容】

加藤貞一郎議員が所有する農地を、転用手続きをせずに県発注工事の現場事務所用地として複数の業者に貸し、その使用料として68万円を得ていたが、その収入を税務署に申告しておらず、農地法や所得税法に抵触するおそれがある。

この行為は、湖南市政治倫理条例(以下「条例」という。)第4条第1項第1号に定める「市民全体の奉仕者として、常に人格と倫理の向上に努め、その職務に関して不正の疑惑をもたれるおそれのある一切の行為を厳に慎み、その品位と名誉を損なうおそれのある行為」および「その自由刑として禁錮のみを定める罪以外の道徳的に非難されるべき動機に基づき行われ、その法定刑として罰金以上の刑を定める罪の被疑者として捜査機関の取調べの対象となる行為」に抵触するおそれがある。

【審査の結果】

条例第4条第1項第1号に規定する政治倫理基準に違反する行為があったと判断する。

【判断の理由】

農地法および所得税法に抵触するおそれのある行為について

当審査会は、法令上の違反であるか否か判断を行う機関ではないが、政治倫理基準違反行為の存否を判断するに当たり、本件行為は次のとおり農地法および所得税法に抵触するおそれの有無について検討する。

⑴農地転用手続きの必要性の認識について

農地法第5条第1項は、「農地を農地以外のものにするため又は採草放牧地を採草放牧地以外のもの(農地を除く。次項及び第4項において同じ。)にするため、これらの土地について第3条第1項本文に掲げる権利を設定し、又は移転する場合には、当事者が都道府県知事等の許可を受けなければならない。」と規定する。審査対象者も許可の必要性を認識しており、業者が許可申請をしたものと思い込んでいたと主張するものの、これをもって手続きを怠っていたことを正当化できないため、同法に抵触するおそれがあるものと判断する。

⑵工事完了後の当該農地原状回復の必要性の認識について

審査対象者は、畑としての利用を想定した原状回復を行ったと主張するが、新聞報道で当該農地の原状回復が不十分であるとの指摘を受けると、追加の原状回復措置をとった。この経緯から、原状回復に関しては直ちに違法性があるとは言えないが、市民全体の代表

政治倫理基準に違反する行為があったと判断する

【審査対象者】

加藤　貞一郎　議員

者であり法令を遵守すべき議員として、その品位と名誉を損なうおそれのある行為であると考える。

⑶農地賃貸収入に係る所得税の確定申告の必要性の認識について

審査対象者は、新聞報道後、水口税務署へ赴いて自身の当該不動産収入に係る申告漏れについて調査官に説明を行い、修正申告を行った上、所得税の納付、市県民税および国民健康保険税の過年度分納付を行った。しかし、当初は請負業者から支払調書が送付されなかったことを理由に当該不動産収入に係る申告を行っておらず、所得税法に規定する確定所得申告義務に抵触するおそれがあるものと判断する。

政治倫理基準違反行為の存否について

公職にある者は、法令を遵守することが求められているのみならず、少しでも法令に抵触する疑いのある行為は極力回避する必要がある。しかし、上記で検討したように、農地転用許可および確定申告に関しては、審査対象者の行為は法律違反のおそれがある。審査対象者は勘違いや失念によるもので故意ではないことを主張するが、議員に求められる資質を考慮すれば軽率の誹りは免れない。同時に、農地の原状回復についても、違法ではないが農地法の主旨を実現する上で、審査対象者の行為は必要かつ十分なものとは言い難いものであった。

以上のことから、審査対象者が既に議会で説明と謝罪を行っており、市民に対する説明も一定程度行っていることなど考慮すべき要素もあるものの、審査対象者の本件審査対象となった行為は、条例第4条第1項第1号に定める「市民全体の奉仕者として常に人格と倫理の向上に努め、その職務に関して不正の疑惑をもたれるおそれのある一切の行為を厳に慎み、その品位と名誉を損なうおそれのある行為をしないこと」に反すると判断する。よって、本審査会は、政治倫理基準（条例第4条第1項第1号）違反を認定する。

※審査結果報告書から抜粋しています。

政治倫理審査会の判断を受けて

政治倫理審査会の結果を受け、議長から「厳重注意」を行いました。本人からは「真摯に受けとめます」とのことでした。

湖南市議会として

湖南市議会としましては、議員一人ひとりが、いま一度、市民全体の代表者であり、奉仕者であるという議員の本質に立ち返り、政治倫理そのものに対する見識を高めること、そして、公職にある者の立場について再度自省すること、これらについて深く認識し再発防止に努めてまいります。

市民の皆様には、これまでの間、長きにわたり本議会に対する不信感を与えることとなってしまいました。ここに改めて深くお詫び申し上げます。

最後になりましたが、わたしたち議員は、市民の皆様の代表であることを常に自覚するとともに、品位を保持し、識見を涵養するよう努めることが求められています。

このことを常に念頭に置き、公正で開かれた市政の発展に努めてまいります。

審査結果報告書の全文や政治倫理審査会の審査経過はホームページからご覧いただけます。

湖南市　政治倫理審査会　検索

加藤議員

議会日誌

【10月】5日―議会広報委員会
総務常任委員会
6日―産業経済常任委員会
7日―議会運営委員会
議員全員協議会
11日―福祉教育常任委員会
13日―10月臨時会本会議
決算常任委員会
17日―議会広報委員会
21日―決算常任委員会
【11月】4日―議会運営委員会
議員全員協議会
10日―11月臨時会本会議
24日―議員全員協議会
議会改革推進特別委員会
28日―議会運営員会
議会広報委員会
30日―議員全員協議会
本会議[定例会(1日目)]
【12月】7日―本会議[定例会(2日目)]
8日―本会議[定例会(3日目)]
議会運営委員会
議員全員協議会
9日―本会議[定例会(4日目)]
12日―総務常任委員会
13日―福祉教育常任委員会
産業経済常任委員会
14日―予算常任委員会
議会改革推進特別委員会
21日―本会議[定例会(5日目)]
議会運営委員会
議員全員協議会
22日―議会広報委員会

〈議会広報委員会〉
感染症対策をして、編集作業を行っています。

左から　川波忠臣委員　副田悦子委員　堀田繁樹議長
奥村幹郎委員長　永田誠治副委員長　上野顕介委員
柴田栄一委員

令和5年3月議会定例会の仮日程をお知らせします

開会 2月22日(水)　　**閉会 3月23日(木)**

<仮日程>

2月22日(水)	■本会議	提案説明
3月 2日(木)	■本会議	代表質疑質問
3月 3日(金)	■本会議	
	代表質疑質問	一般質問
3月 6日(月)	■本会議	一般質問
3月 7日(火)	■本会議	一般質問
	議案質疑等	
3月 8日(水)	●委員会	
3月 9日(木)	●委員会	
3月10日(金)	●委員会	
3月13日(月)	●委員会	
3月14日(火)	●委員会	
3月15日(水)	●委員会	
3月16日(木)	●委員会	
3月17日(金)	●委員会	
3月20日(月)	●委員会	
3月23日(木)	■本会議	
	委員長報告	
	採決	

本会議は新型コロナウイルス感染防止対策にご協力いただいたうえで、傍聴できます(人数制限等あり)。委員会の傍聴については、開催場所によっては不可の場合もありますので、事前に事務局へお問い合わせください。なお、緊急事態宣言等の発令により、傍聴自粛のご協力をお願いする場合がありますので、ご了承下さい。

◇傍聴席では…

議場は、市政全般にわたる重要な事項を決定する場です。係員(議会事務局職員)の指示に従って、静粛に傍聴することになっています。

感染防止対策として間隔を空けて席に着いていただきます。

◇傍聴の申し込みは…

会議が開かれる当日に来ていただき、「議会傍聴受付書」に住所・氏名を記入してください。座席数に限りがありますので、団体での傍聴は事前に議事課へご連絡ください。

※事情により日程が変更になることがあります。詳しくは、2月中旬ごろに議事課☎ 0748-71-2347へお問い合わせください。

お詫び

議会だより72号(11月1日号)6ページの本会議での議案54号と57号の討論内容が入れ替わっておりましたので訂正しお詫び申し上げます。

なおHPに付きましては、修正済を掲載しております。

編集後記

2023年2月1日。おかげ様で議会だよりも無事に発行する事ができました。

この記事を書いている2022年のクリスマスはサッカーワールドカップでの日本の大活躍にまだまだ熱冷めやらぬ人がたくさんいます。

世界を見渡すと、コロナや戦争や自然災害、そして急速に発展するICT化の波に、世界が大きく変わり始めています。時代が変わっても、技術が発展しても、人と人が相手を想い、敬う気持ちだけは変わらずに持ち続け、世界中の人が幸せに暮らせるまちづくりを、市民の皆様と共に湖南市からはじめましょう。

ガンバレ日本！頑張るぞ湖南市！

議会広報委員会委員　柴田栄一